

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

6

[令和8年]2026

No.386



法相宗大本山 薬師寺

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

全日本トラック協会会長表彰受賞

公益社団法人全日本トラック協会 寺岡 洋一会長から、トラック運送業の振興に努め業界の発展に寄与した功績により感謝状が授与されました。



▲岡本運送 株式会社
代表取締役社長 岡本 忠博氏



▲大和陸運 株式会社
代表取締役社長 喜多 祥之氏



▲株式会社 辻本運送
代表取締役社長 辻本 健治氏

全日本トラック協会会長表彰受賞	巻頭
理事会	2
総務委員会	4
近畿運輸局奈良運輸支局長 表敬訪問	5
「トラック運送業界の美化月間」啓発活動	6
奈良・針トラックステーションで啓発活動	8

■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	9
------------------	--------------	---

■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して	10
	軽油価格調査集計表(2026年3月)	11
	第133回 トラック運送業界の景況感(速報)	12

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	16
----------------	----------------	----

■ 奈ト協から	事業用自動車事故事例No.130	18
	KIT事業の案内	19
	適正化事業・巡回指導報告書	20
	国土交通省表彰について	21
	トラックの構造上の特性	22
	6月・7月の行事(予定)表	23
	近代化基金融資推薦申込み公募要綱	24
	優秀運転者顕章候補者のご推薦について	26

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	29
--------------------	----------------	----

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	30
-------------------	---------------	----

■ 陸災防から	STOP !! 熱中症	32
----------------	-------------	----

Gマーク案内チラシ	巻末
-----------	----

第304回 理事会

日時：令和8年4月28日(火) 午後0時35分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 21名 欠席 5名

あいさつで塚本哲夫会長はイラン情勢を受けた石油関連製品への報道などに触れ、「本日は5月の総会に向けての決算や事業報告がメインの議題。業界では国に対していろいろ要望を出しており、我々の業界がよくなるような法改正に取り組んで頂いていると理解している。全国的に事業用トラックの飲酒運転による事故が減らない現状を受け、本日は、奈良運輸支局の佐藤専門官から『飲酒運転根絶に



向けて』というテーマでお話いただきます。支部や部会、会社に持ち帰り、飲酒運転根絶に向

けて周知徹底をお願いしたい。」と述べました。

飲酒運転根絶に向けて

近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 佐藤史也 運輸企画専門官



▲佐藤史也運輸企画専門官

自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアルについて説明。事業用自動車飲酒運転事故を起こすと運転者への罰則

はもちろん事業者に対する行政処分や罰則もある。防止のためには適正な点呼と指導監督が必要。各ドライバーへ月1回の指導教育を、新人ドライバーへは指導教育と健康診断を経ての業務をお願いしたい。ビール500mlなどアルコール1単位が体内から抜けるのに約4時間かかると言われていた。また「事業用自動車総合安全プラン2030」（令和8年度～12年度）について、ポイントは健康に起

因する事故対策・経験が未熟な運転者への安全対策などが盛り込まれている。重点施策と共に事故削減目標が設定されている。令和6年の改正では初違反で飲酒運転に対して100日車の車両停止処分に加えて指導監督の未実施や点呼の未実施に対してもそれぞれ100日車の行政処分が課されるようになった。飲酒運転の根絶に協力をお願いしたい。

議 事

審議事項は次の通りです。

- (1) 令和7年度事業報告（案）及び決算（案）について
事業報告（案）について ⇒ 承認
決算（案）
・協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業

振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計、収支計算書 総括表・貸借対照表 内訳表、正味財産増減計算書 内訳表、財産目録、監査報告について説明 ⇒ 承認

- (2) 第53回定時総会の招集の決定（案）について 令和8年5月27日（水）午後1時～ホテル日航奈良にて開催。総会の目的は令和7年度事業報告及び決算承認に関する件、監査報告、役員を選任に関する

- 件、報告は令和8年度事業計画及び収支予算に関する件
⇒ 承認
- (3) 常任委員会委員の選任(案)について ⇒ 承認
- (4) 公益充実資金等取扱規程(案)について ⇒ 承認
- (5) 公益目的事業継続予備財産の保有について(案) ⇒ 承認
- (6) 優良従業員表彰受賞者(案)について 運転者40名、一般従業員16名を合わせて56名
⇒ 承認

- (7) 各種助成金交付要綱(案)について 各助成金は昨年同様24項目について助成。安全装置等導入促進助成金、エコタイヤ装着助成金、上位運転免許取得に係る助成金、定期健康診断受診促進助成金を増額したことなどを説明。交付要綱をまとめた冊子は5月中旬に会員へ送付することを説明。 ⇒ 承認
- (8) 会員の入会(案)について ⇒ 承認

新たに5社入会されました

- 株式会社Natsuka
奈良市蘭生町1537番8
- 株式会社ルークコーポレーション
生駒市小平尾町1010番地4
- 株式会社相和
大和郡山市小泉町1417-2
- 滋賀丸工運送株式会社
大和郡山市筒井町51番地の3
- 株式会社CLライン関西
橿原市新口町63番地の34

報告事項は次の通りです。

- (1) 業務執行の状況報告について
定款第27条に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告した。
- (2) 理事の辞任について 近物レックス(株)の辰巳裕之理事、日本通運(株)の岸元寿一郎理事が異動に伴い3月31日付で退任し、協会の理事は現在26名と報告。
- (3) 各委員会報告について
【総務委員会】令和7年度第1回総務委員会について報告。
【適正化実施対策委員会】



令和7年度第3回適正化実施対策委員会について、巡回指導は年間目標160件に対し2月28日時点で170件実施したことなどを報告。

【交通安全・労災防止対策委員会】令和8年度第1回交通安全・労災防止対策委員会について報告。

【交付金運営】近代化基金運営要領改正についてと令和8年度(上期)奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱について説明。

- (4) 会員の退会について
5社が退会しました。
清水運送(清水和夫)、マエノ運輸(有)、(有)エム・ケイ運輸、花形商事(株)、(株)ACC(会員総数515社)
- (5) 平成7年度会費の雑損処理について報告。
- (6) その他



トラックの適正化二法の告示に伴うアンケート調査の結果、奈良県からは260件の結果をいただいたと報告。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部

- (1) 令和7年度事業報告、収支決算報告、監査報告について
⇒ 承認
- (2) 令和8年度収支予算(案)について ⇒ 承認

出席されたのは次のみなさんです(社名・敬称略)

会長=塚本 副会長=中・萩原・西川(直)・吉岡(幹) 監事=阪井・東口・壺井 相談役=廣瀬
専務理事=中林 常務理事=松村 理事=谷口・中西・山口(秀)・吉岡(正)・乾・中谷・辻本・辰巳・森本・西川(武)・鳥山・原口・山口(滋)・笠見

第 1 回 総 務 委 員 会

日時：令和8年4月22日(水) 午後0時40分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：委員8名（萩原担当副会長は委員に含む）、役員2名、事務局5名 以上15名

議 事

(1) 令和7年度事業報告（案）及び決算（案）について

- ・令和7年度事業について、公益目的事業である事故防止・交通安全対策、環境対策、災害時緊急輸送対策事業等について報告。
- ・令和7年度協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計に係る決算について報告した。

繰越金が確定したことにより、2月の理事会資料の令和8年度収支予算書の前期繰越収支差額を修正すると説明した。

4月21日に阪井監事、東口監事、壺井監事による監査を終了したことを報告。

(2) 公益充実資金等取扱規程（案）について

認定法施行規則に規定する公益充実資金、特定費用準備資金、資産取得資金及び公益目的事業継続予備財産の取扱いを定める規程（案）について説明した。

(3) 優良従業員表彰受賞者（案）について

成績優秀で他の模範となる運転者及び一般従業員を会長名で表彰する優良従業員被表彰候補者に運転者40名、一般従業員16名の合計56名の推薦が会員事業者よりあったことを報告した。

(4) 令和7年度会費の雑損処理について

4カ月分以上の会費滞納はなく、会員サービスを停止している事業者はないこと、また令和7年度の雑損処理について報告した。



◀山口委員長

(5) その他

中林専務理事より、イラン情勢に伴う原油価格高騰への対応について現況を報告した。全ト協から会員事業者の声の提供依頼を受け、聞き取り調査を実施のうえ同協会へ報告しており、その内容は国土交通省及び経済産業省へ提出されている旨説明。また、自由民主党本部において燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会が開催され、「軽油を安定的に確保できる環境整備等」が決議されたことを報告。さらに、会員事業者の声については継続して全ト協へ報告しているほか、国土交通省へ直接意見を届けるためのフォームが新たに設けられ、協会ホームページにも掲載していることを説明した。



近畿運輸局奈良運輸支局長 表敬訪問

令和8年4月28日(火)、奈良県トラック協会の塚本哲夫会長と副会長、相談役が、辻本幸治 奈良運輸支局長を表敬訪問しました。

辻本支局長から、「トラック運送事業の安全対策、人材不足対策について、いろいろな機会を通じて連携して行いましょう。」と話をいただきました。



▲写真中央が辻本支局長、右が柏原首席運輸企画専門官

「トラック運送業界の美化月間」啓発活動

日：令和8年5月14日(木)

場所：奈良・針トラックステーション

奈良県トラック協会（塚本 哲夫会長）は、5月の「トラック運送業界の美化月間」として、奈良・針トラックステーションにおいて啓発活動を展開しました。立ち寄るトラックドライバーに、「ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として、『ゴミは持ち帰ろう！』キャンペーンを実施しています。」と声をかけながら啓発品を手渡しました。

この日は、全日本運輸産業労働組合 奈良県連合会の浦久保 幸浩 執行委員長等も啓発活動に参加して頂きました。





▲写真左端が浦久保執行委員長



県警高速道路交通警察隊が 奈良・針トラックステーションで啓発活動

日：令和8年5月14日(木)
場所：奈良・針トラックステーション

奈良県警察本部高速道路交通警察隊（赤井 新一 隊長）は、名阪国道における交通事故防止の啓発活動を行いました。

奈良県天理市と三重県を結ぶ名阪国道（国道25号）で、重大事故が発生していることから、トラックステーションへ立ち寄ったトラックドライバーに対し、「ここから西の方向にΩ（オメガ）カーブがあるので、この区間は安全な速度で走行して下さい。」と、事故防止の声かけを行いました。



奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

令和8年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日（月）から7月10日（金）までとなりますので、
期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

※令和8年4月1日をもって雇用保険料率が改定されていますので、令和8年度概算保険料の算定にはご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転が事業者に及ぼす影響

違反事業者には厳しい行政処分が

飲酒運転（酒酔い運転、酒気帯び運転）は、きわめて悪質で危険な犯罪行為です。飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社が飲酒運転禁止に係わる指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合の行政処分の内容が見直され、令和6年10月1日から適用されることになりました。

また、勤務時間等基準告示の遵守違反と点呼の未実施の場合の扱いも見直され、勤務時間等基準告示の遵守違反の場合は未遵守6件以上から、点呼の未実施の場合は未実施20件以上から、それぞれ累進制が導入され、初違反、再違反ともに1件ごとに車両の停止日車数が積み上げられることとなります。

こうした日車数が積み上げられることにより、事業許可の取消し基準である800日車（80点）を超える可能性も十分にありますので、事業者はさらなる飲酒運転防止対策の推進および法令遵守の強化を図っていくことが求められます。

処分量定の引き上げ

●勤務時間等基準告示の遵守違反

	改正前	改正後
未遵守計 5件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未遵守計 6～15件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守6件以上 初違反1件2日車 再違反1件4日車
未遵守計 16件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

●点呼の未実施

	改正前	改正後
未実施計 19件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未実施計 20～49件	初違反 10日車 再違反 20日車	未実施20件以上 初違反1件1日車 再違反1件2日車
未実施計 50件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

行政処分基準の改正

ドライバーが飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

●指導監督義務違反

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止に係る指導が未実施

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

●点呼実施義務違反

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、点呼が未実施

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の処分が併科されます。



事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して7日間の事業停止

事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して3日間の事業停止

軽油価格調査集計表(2026年3月)

令和8年4月24日現在
(公社)全日本トラック協会

2026年3月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	130.52	132.06	129.99

2026年3月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	125.25	129.80	130.60
出光昭和シェル	163.17	133.04	126.00
キグナス			
コスモ	139.75	137.65	136.00
その他	125.18	127.70	129.21

2026年3月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	128.54	133.23	130.29
30～50キロリットル未満	150.50	130.00	128.78
50～100キロリットル未満	132.87	124.67	
100キロリットル以上	126.75	133.78	

2026年3月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.33	121.09	125.55
30～60日未満	132.00	135.00	131.10
60日以上	169.00	135.83	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年11月	123.38	108.56	119.39
2025年12月	116.98	107.27	114.33
2026年1月	116.68	102.22	111.15
2026年2月	120.55	104.61	113.74
2026年3月	130.52	132.06	129.99

※消費税抜きの価格となります。

第133回 トラック運送業界の景況感（速報）

第133回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和8年1月～3月期

2026年3月、日銀短観では、大企業製造業の業況判断D Iは+17%ポイント（前回比+1%ポイント）と、円安進行やAI関連需要等が景気を下支えした。

トラック運送業界においては、今期、中東情勢の影響による燃料調達への不安、燃料価格高騰への懸念がマイナス要因として作用し、景況感は前回▲22.4から▲29.4へ7.0ポイント悪化した。

なお、来期の見通しは、軽油引取税の暫定税率（1リットル17.1円）が4月1日に廃止されたものの、中東情勢の影響による燃料調達への不安や燃料価格高騰への懸念を織り込み、景況感は今回▲29.4から▲47.2へ17.8ポイント悪化する見込みである。

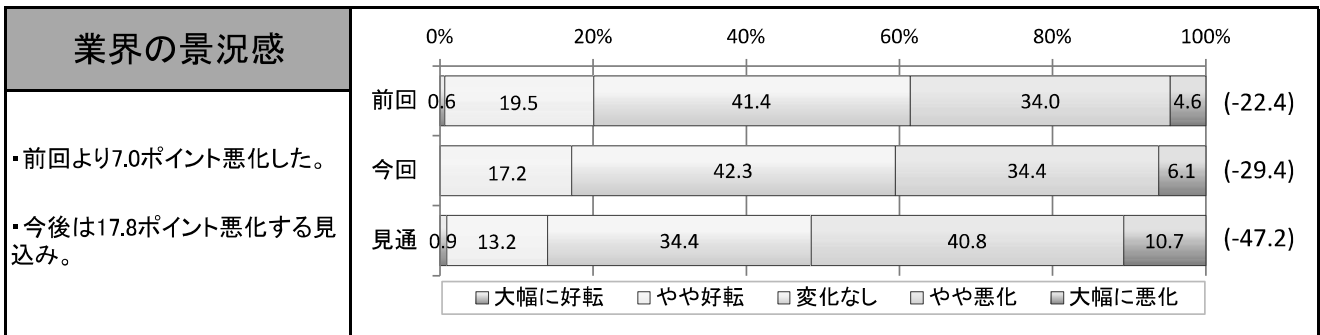
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

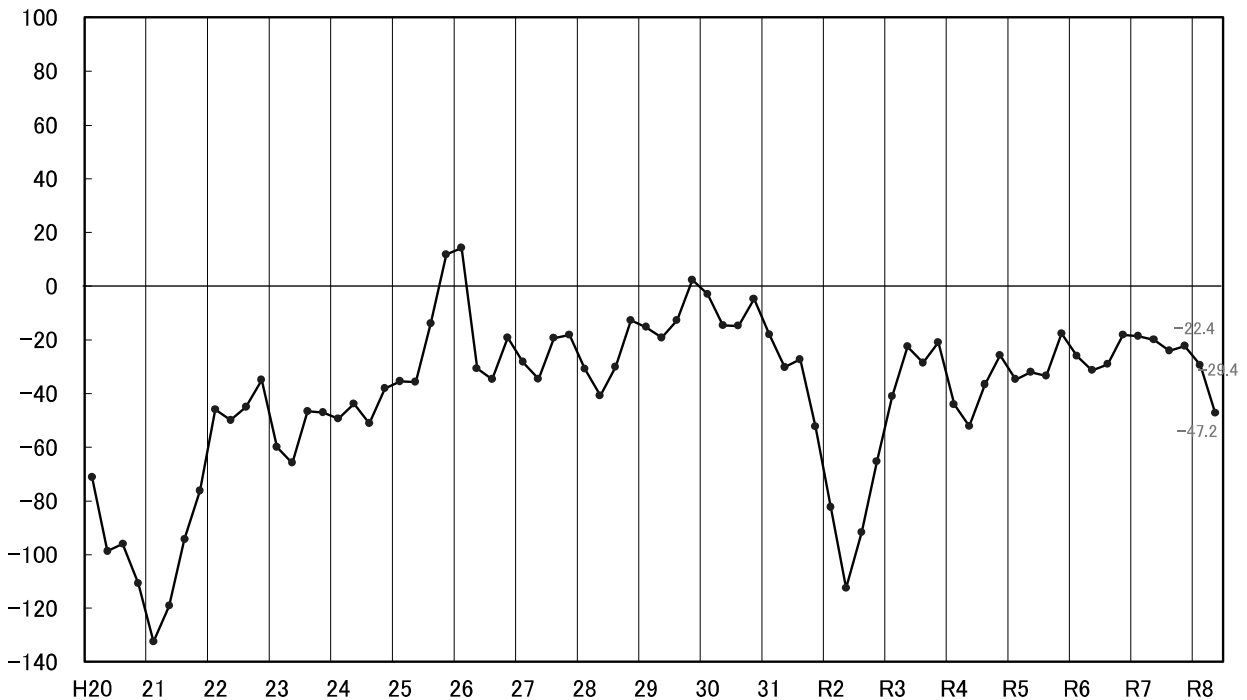
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感: 今回(令和8年1月~3月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・今期、中東情勢の影響による燃料調達への不安、燃料価格高騰への懸念がマイナス要因として作用し、景況感は前回▲22.4から▲29.4へ7.0ポイント悪化した。
今後の見通し	・来期の見通しは、軽油引取税の暫定税率(1リットル17.1円)が4月1日に廃止されたものの、中東情勢の影響による燃料調達への不安や燃料価格高騰への懸念を織り込み、景況感は今回▲29.4から▲47.2へ17.8ポイント悪化する見込みである。



トラック運送業界の景況感(業況判断DI)の推移



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R7.10月~12月期)の状況、中段は今回(R8.1月~3月期)の状況、下段は今後(R8.4月~6月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1~5の回答数の和)

指標 = {(+2×a1)+(1×a2)+(0×a3)+(-1×a4)+(-2×a5)} ÷ A × 100

2 共通の概況①:今回(令和8年1月~3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲7.1(前回▲13.7)と6.6ポイント改善、実車率は▲9.8(前回▲7.5)と2.3ポイント悪化した。 ・運転者の採用動向は▲1.5(前回▲11.8)と10.3ポイント上昇、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は88.0(前回89.4)と1.4ポイント低下した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲19.3(今回▲7.1)と12.2ポイント悪化、実車率は▲18.7(今回▲9.8)と8.9ポイント悪化する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲15.0(今回▲1.5)と13.5ポイント低下し、運転者の雇用動向は95.4(今回88.0)と7.4ポイント上昇し、労働力の不足感は上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。

実働率																													
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より6.6ポイント改善した。 ・今後は12.2ポイント悪化する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に上昇</th> <th>やや上昇</th> <th>横ばい</th> <th>やや低下</th> <th>大幅に低下</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.6</td> <td>18.0</td> <td>52.2</td> <td>25.5</td> <td>3.7</td> <td>(-13.7)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td></td> <td>18.7</td> <td>57.4</td> <td>22.1</td> <td>1.8</td> <td>(-7.1)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td></td> <td>15.0</td> <td>55.5</td> <td>24.5</td> <td>4.9</td> <td>(-19.3)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に上昇	やや上昇	横ばい	やや低下	大幅に低下	合計	前回	0.6	18.0	52.2	25.5	3.7	(-13.7)	今回		18.7	57.4	22.1	1.8	(-7.1)	見通		15.0	55.5	24.5	4.9	(-19.3)
項目	大幅に上昇	やや上昇	横ばい	やや低下	大幅に低下	合計																							
前回	0.6	18.0	52.2	25.5	3.7	(-13.7)																							
今回		18.7	57.4	22.1	1.8	(-7.1)																							
見通		15.0	55.5	24.5	4.9	(-19.3)																							
実車率																													
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より2.3ポイント悪化した。 ・今後は8.9ポイント悪化する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に上昇</th> <th>やや上昇</th> <th>横ばい</th> <th>やや低下</th> <th>大幅に低下</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td></td> <td>16.8</td> <td>62.1</td> <td>18.0</td> <td>3.1</td> <td>(-7.5)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td></td> <td>16.0</td> <td>59.5</td> <td>23.3</td> <td>1.2</td> <td>(-9.8)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td></td> <td>14.4</td> <td>56.7</td> <td>24.5</td> <td>4.3</td> <td>(-18.7)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に上昇	やや上昇	横ばい	やや低下	大幅に低下	合計	前回		16.8	62.1	18.0	3.1	(-7.5)	今回		16.0	59.5	23.3	1.2	(-9.8)	見通		14.4	56.7	24.5	4.3	(-18.7)
項目	大幅に上昇	やや上昇	横ばい	やや低下	大幅に低下	合計																							
前回		16.8	62.1	18.0	3.1	(-7.5)																							
今回		16.0	59.5	23.3	1.2	(-9.8)																							
見通		14.4	56.7	24.5	4.3	(-18.7)																							
運転者の採用動向																													
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より10.3ポイント上昇した。 ・今後は13.5ポイント低下する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>変わらない</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td></td> <td>21.1</td> <td>51.6</td> <td>21.7</td> <td>5.6</td> <td>(-11.8)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.6</td> <td>20.9</td> <td>59.8</td> <td>13.8</td> <td>4.9</td> <td>(-1.5)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td></td> <td>13.8</td> <td>63.5</td> <td>16.6</td> <td>6.1</td> <td>(-15.0)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計	前回		21.1	51.6	21.7	5.6	(-11.8)	今回	0.6	20.9	59.8	13.8	4.9	(-1.5)	見通		13.8	63.5	16.6	6.1	(-15.0)
項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回		21.1	51.6	21.7	5.6	(-11.8)																							
今回	0.6	20.9	59.8	13.8	4.9	(-1.5)																							
見通		13.8	63.5	16.6	6.1	(-15.0)																							
運転者の雇用動向 (労働力の不足感)																													
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より1.4ポイント低下した(不足感が弱くなった)。 ・今後は7.4ポイント上昇する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>不足</th> <th>やや不足</th> <th>適当</th> <th>やや過剰</th> <th>過剰</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>19.9</td> <td>51.6</td> <td>26.7</td> <td>1.9</td> <td></td> <td>(89.4)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>21.5</td> <td>45.7</td> <td>32.2</td> <td>0.6</td> <td></td> <td>(88.0)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>25.8</td> <td>45.7</td> <td>26.7</td> <td>1.8</td> <td></td> <td>(95.4)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	不足	やや不足	適当	やや過剰	過剰	合計	前回	19.9	51.6	26.7	1.9		(89.4)	今回	21.5	45.7	32.2	0.6		(88.0)	見通	25.8	45.7	26.7	1.8		(95.4)
項目	不足	やや不足	適当	やや過剰	過剰	合計																							
前回	19.9	51.6	26.7	1.9		(89.4)																							
今回	21.5	45.7	32.2	0.6		(88.0)																							
見通	25.8	45.7	26.7	1.8		(95.4)																							

(注4)雇用状況については、上段は前回(R7.10月~12月期)の状況、中段は今回(R8.1月~3月期)の状況、下段は今後(R8.4月~6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和8年1月~3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲25.8(前回▲26.1)と0.3ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲10.4(前回▲11.2)と0.8ポイント増加した。 経常損益は、中東情勢悪化に伴う燃料価格高騰を背景に運送原価が上昇し、▲20.2(前回▲8.1)と12.1ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲32.5(今回▲25.8)と6.7ポイント減少し、貨物の再委託は▲17.2(今回▲10.4)と6.8ポイント減少する見込みである。 経常損益は、中東情勢悪化による燃料価格高騰によるコストアップを織り込み、▲41.7(今回▲20.2)と21.5ポイント悪化する見込みである。

所定外労働時間	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.2 26.2 62.1 26.1 4.3 (-26.1)</p> <p>今回 0.6 7.7 60.1 28.5 3.1 (-25.8)</p> <p>見通 6.7 59.5 28.2 5.5 (-32.5)</p> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より0.3ポイント増加した。 今後は6.7ポイント減少する見込み。 	
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.2 17.4 56.5 18.6 6.2 (-11.2)</p> <p>今回 1.2 15.3 58.9 20.9 3.7 (-10.4)</p> <p>見通 0.9 14.4 56.1 23.6 4.9 (-17.2)</p> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より0.8ポイント増加した。 今後は6.8ポイント減少する見込み。 	
経常損益	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 29.2 39.8 24.8 6.2 (-8.1)</p> <p>今回 24.5 38.0 30.1 7.4 (-20.2)</p> <p>見通 16.0 35.6 39.3 9.2 (-41.7)</p> <p>■ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 ■ 大幅に悪化</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より12.1ポイント悪化した。 今後は21.5ポイント悪化する見込み。 	

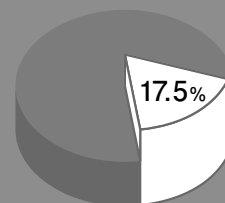
【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第133回調査は、令和8年4月1日に、モニターに対して調査開始、令和8年4月30日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
68	421	472

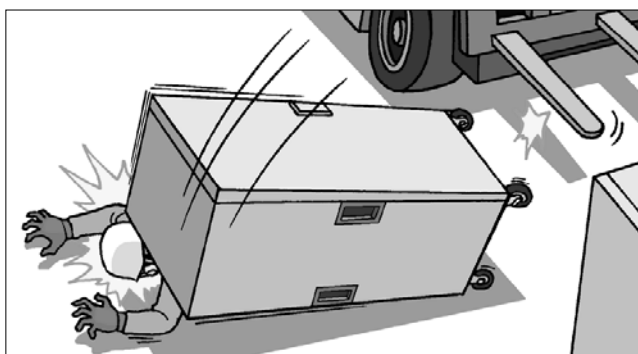
重大な労働災害を防ぐためには

3 フォークリフト 使用時における 死亡災害



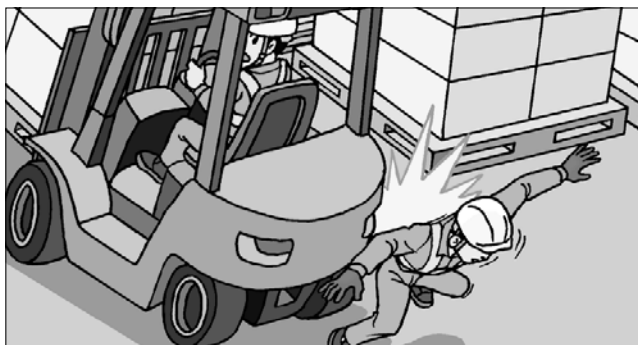
フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

事例 1 フォークリフトアップ(上昇)時の安全不確認により被災者が コールドロールボックスパレットの下敷きに(死亡災害)



オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

事例 2 歩行者立入禁止エリアにいた被災者が フォークリフトと接触(死亡災害)

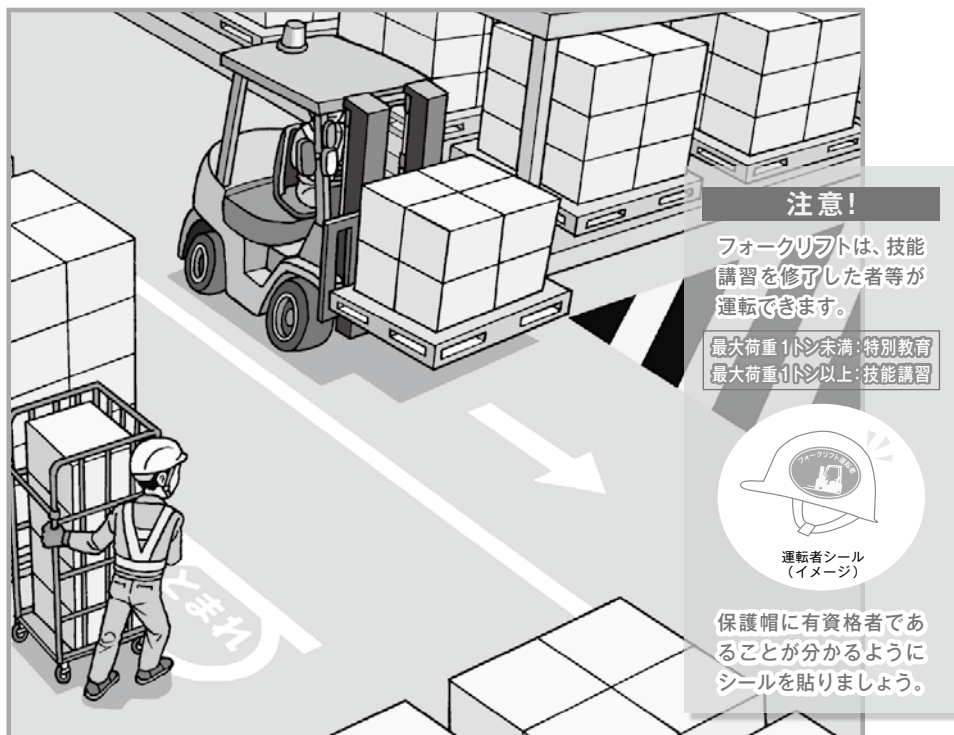


コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



ひとこと アドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業者を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア(フォークリフト走行エリア)に立ち入らないようにしましょう

その他、事業者・作業者は 次のような対策を講じましょう

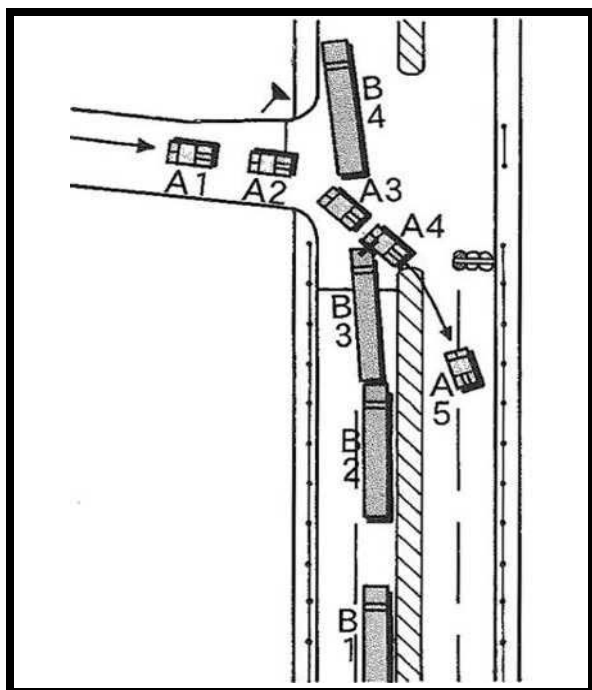
- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業員で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう



事業用自動車事故事例 No.130

(一般貨物) 右折する普通自動車と大型貨物車の事故

■ 事故の概況



事故類型：右折時衝突

発生日時：

当事者A：普通乗用車 20歳代 女性

当事者B：政令大型トラック

30歳代 男性

(事業用運転者)

■ 事故の概要

Aは、一時停止規制のあるT字路交差点を右折するため前車に続き一旦停止しました。右方から進行中のB車を発見しましたが、左方からの車両がなかったので前車に続き発進し、右折を開始しました。その時クラクションが鳴り、B車の接近に気づいて衝突を避けるために加速しましたが間に合わずB車に衝突しました。

Bは、片側2車線道路の第2車線を時速約70kmで走行中、前方青信号の交差点左方道路から右折してきたA車を発見し、エンジブレキで減速しましたが、先行車に続いてA車が右折してきたため、クラクションを鳴らし警告を発して、そのまま直進しようとしていました。しかし、A車がそのまま進行してきたため、左に急ハンドルを切り急ブレーキを踏みましたが間に合わず自車右前面がA車右後面に衝突しました。

■ 事故から学ぶ

この事故は、Aの判断ミスによる無理な右折が主な原因と言えます。B車はAが判断したより速く接近しており、結果的に衝突してしまいました。AはB車が進行してくるのを発見したのですから、停止線できちんと停止してB車の動きに注意し、その通過を待ってから発進すべきでした。安易に前車に追従して進行することは非常に危険な行為です。

Bにも落ち度がないとは言えません。Bは、A車の先行車が右折進行してきた時に減速しましたが、続いて進行してきたA車を発見してもクラクションを鳴らしただけで、そのまま進行できるものと考えました。相手車が必ずしもクラクションの意図を理解するとは限りません。安全を最優先に考えれば、A車に進路を譲ることも可能でした。自分の優先進行よりも安全を優先に考え、譲り合いの精神で運転しましょう。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

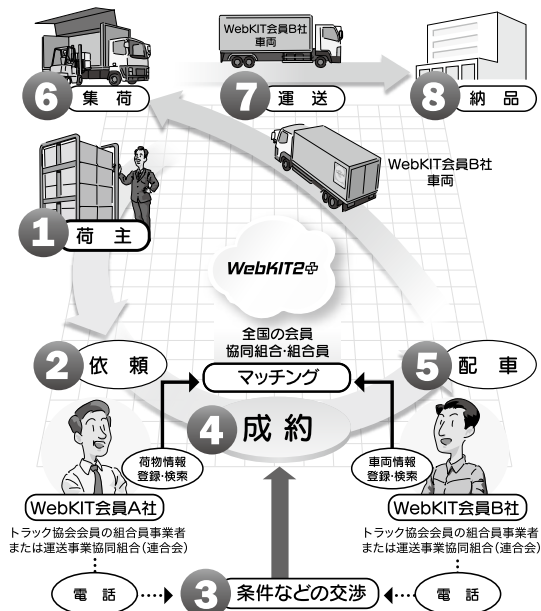
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	-2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売 (令和8年5月現在)
エネクスフリート (株)	日本液炭 (株) 79円/L
(株) ENEOSウイング	三井物産プラスチック (株) 85.5円/L
	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和8年4月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和8年4月実施状況		令和8年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
20件	18件	4月	18件	8月	件	12月	件	
		5月	件	9月	件	1月	件	
		6月	件	10月	件	2月	件	
		7月	件	11月	件	3月	件	
18件								

令和8年4月実施結果

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	18	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	18	1	5.6%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	18	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	18	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	18	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	14	1	7.1%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	18	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	18	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	4	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	18	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	18	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	13	2	15.4%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	18	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	18	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	17	4	23.5%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	18	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	18	5	27.8%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	18	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	18	4	22.2%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	18	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	17	2	11.8%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。 ②	8	4	50.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	18	3	16.7%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。 ①	12	10	83.3%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。 ③	12	5	41.7%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	18	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	18	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	17	7	41.2%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	18	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	18	4	22.2%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。 ②	8	4	50.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	17	4	23.5%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	18	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	18	4	22.2%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	17	1	5.9%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	17	1	5.9%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。	18	3	16.7%
指導件数合計		605	69	13%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	4件	3件	6件	1件	件	件	14件
新規参入	件	件	1件	件	件	件	1件
新規(他)	1件	1件	1件	件	件	件	3件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	5件	4件	8件	1件	件	件	18件

安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について

安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）として、10年以上継続して取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所に対して、国土交通省の表彰制度があります。

下記の表彰基準を満たされている事業所は、申請されますようご案内申し上げます。

申請様式は、奈良県トラック協会ホームページのお知らせ欄より、ダウンロード（Wordファイル）ができますのでご利用下さい。

安全性優良事業所表彰基準（概要）

基準日：令和8年4月1日

奈良運輸支局長表彰	近畿運輸局長表彰
(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。	(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。
(2) 表彰日の直前3年間において、奈良運輸支局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(2) 直近のGマーク認定総合評価点数が90点以上又は、安全性に対する取組の積極性の評価点数が15点以上であること。
(3) 表彰日の直前1年間において、奈良運輸支局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(3) 表彰日の直前3年間において、近畿運輸局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(4) 運転者教育が定期的に実施されていること。 ・安全対策（交通事故防止）会議 ※交通事故防止の内容が含まれているものに限る。 ・グループによる危険予知訓練、ヒヤリハット活動 ・交通事故防止に関するQC活動 ・交通事故防止等、輸送の安全確保に関する会議、活動など	(4) 表彰日の直前1年間において、近畿運輸局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(5) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている車両の90%以上に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。	(5) 定期的な運転者教育の年間計画表やカリキュラムを作成し、2ヶ月に1回程度実施され、ISO9000シリーズ、39000シリーズ、運輸安全マネジメントの安全管理規程等による国の基準以上の運転者教育を実施していること。
(6) Gマーク認定後、荷主からの評価もしくは、安定的な経営を確保した事業所であること又は、社内において定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、個別指導に活用していること。	(6) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている全車両に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。
	(7) Gマーク認定後、輸送の安全について荷主から表彰や感謝状を受けたことがあるもしくは安定的な財務基盤の確保が図られた事業所又は、Gマーク事業活動を通じて交通事故防止に努めているもしくは、Gマーク事業活動を積極的に行っていることにより、行政、外部機関、トラック協会から輸送の安全に関する表彰を受けていること。
	(8) 奈良運輸支局長表彰を受けていること。

○申請期限：令和8年7月24日（金）迄

（お問い合わせ）

公益社団法人奈良県トラック協会
適正化事業部 森
TEL0743-23-1200

トラックの構造上の特性

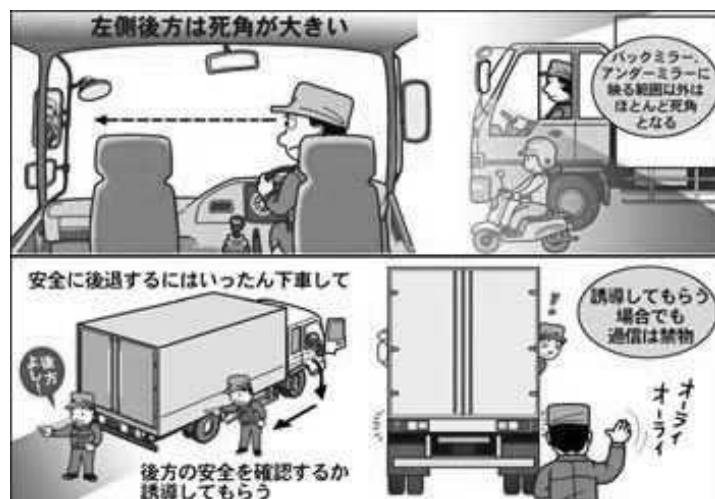
トラック固有の特性

(1) 走行時の注意

トラックは一般の乗用車などと比べ、車体が大きく重い荷物を運ぶので、一旦事故を起こすと重大事故につながりかねません。このためトラックの運転者は運転技術の向上に加え、知識・マナーなどを心得るように努めています。また、道路を運転するときには、特に安全に細心の注意を払っています。

視界・視野

普通の乗用車と比べて運転席が高く、車体全体が大きいので、普通の乗用車と比べて視界・視野が大きく異なります。



トラック協会・陸災防奈良県支部

6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
5	金	13:30～	2026年度安全性評価事業（Gマーク制度）に係る事業者説明会	奈良県トラック会館
6	土	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
7	日	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
12	金	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県トラック会館
13	土	8:30～	玉掛け技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
17	水	13:30～	法令遵守セミナー	奈良県トラック会館
21	日	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
25	木	10:00～	災害物流専門家研修	奈良県トラック会館
26	金	9:30～	災害物流専門家研修	奈良県トラック会館
28	日	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館

7月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	水		令和8年度Gマーク申請受付（～14日）	
23	木	13:30～	健康管理セミナー	奈良県トラック会館



令和8年度 近代化基金融資推薦申込み公募要綱

令和8年度（上期）

奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱

融資公募枠 総 枠 3億円

公募期間 令和8年6月10日（水）～令和8年9月30日（水）

融 資 対 象 事 業	
近代化基金 （一般）融資	1 トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化のための事務機器等（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金 ②設備の「補修・改修」に要する資金 2 福利厚生施設の整備に要する資金（男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等）を含む） 3 荷役機械（テールゲートリフターの設置を含む）・車両等の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金
環境対応車 及び省エネ 関連機器導 入に係る融 資	全ト協及び奈ト協の導入促進助成事業の対象となる環境対応車（CNG車、ハイブリッド車及び電気自動車）及び省エネ関連機器（EMS及びドライブレコーダー等）の導入に伴う資金
ポスト新長 期等規制適 合車導入に 係る融資	国が定めるポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車の導入に伴う資金

公益社団法人 奈良県トラック協会

会 員 各 位

(公社)奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫
(公印省略)

令和8年度(上期)近代化基金融資推薦申込みの公募について

車両等購入や物流施設の整備等が融資推薦の対象となります。

1. 奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱(奈ト協)

融資限度	1会員3千万円	
公募期間	令和8年6月10日(水)から令和8年9月30日(水)まで	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
利子補給率	一般融資	1.0%
	環境対応車・省エネ関連機器導入	1.0%
	ポスト新長期等規制適合車導入	1.0%

2. 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦申込み公募要綱(全ト協) (注)奈良県近代化基金融資推薦の限度額とは別枠です。

融資限度	1会員2千万円	
公募期間	令和8年7月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで (但し、公募枠の40億円に達し次第申込受付締切)	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
融資推薦対象	ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金 自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金	
利子補給率	1.0%	

3. 中央近代化基金「補完融資」推薦申込み公募要綱(全ト協)

融資限度	事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、令和8年度以降の投資額の30%以内で未払い金額の範囲内。但し、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円	
公募期間	令和8年6月10日(水)から令和8年11月27日(金)まで (但し、公募枠の30億円に達し次第申込受付締切)	
融資利率	融資日の長期プライムレート	
融資推薦対象	トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 人材確保及び生産性向上のための設備資金(車両購入及び改造は除く)	
利子補給率	1.0% (但し、令和8年9月まで)	

(本件担当 山村)

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

会 員 各 位

(公社) 奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫
(公印省略)

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

優秀運転者顕章（金・銀十字章）に該当する表彰候補者のご推薦をお願い致します。顕章は（公社）全日本トラック協会会長名で贈呈するもので下記の贈呈基準等で行います。

推薦書は、「無事故・無違反証明書」の写しと共にFAXで、令和8年7月21日（火）までに奈ト協事務局宛（FAX番号 0743-23-1212）に送付して下さい。

記

1 顕章の贈呈基準および受章資格

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者。

(1) 金十字章 満20年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として15年以上とする)

(2) 銀十字章 満10年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として7年以上とする)

推薦書は別添様式を必ずご使用下さい。(不足の場合はコピーして下さい。)

*無事故・無違反期間については開始年月日から令和8年5月末日まで、何年とご記入下さい。

*無事故・無違反期間については、別添「早見表」(参考)をご覧下さい。

2 自動車安全運転センターが、令和8年5月末日以降に発行した「無事故無違反証明書」(写し)の添付をお願いします。

以上

(本件担当 山村)

令和 年 月 日

(公社) 奈良県トラック協会
会 長 殿

住 所
事業所名 ,

優 秀 運 転 者 頭 章 候 補 者 推 薦 書

標記について下記の通り推薦いたします。

記

章 の 種 類	金・銀 十字章 (いずれかに○)
候 補 者 の 氏 名	ふりがな
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生
無 事 故 無 違 反 期 間	自 年 月 日 至 令和 8年 5月 末日 年
過去の受章歴	有 無 (いずれかに○) 有の場合…平成 年 () 十字章

優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表（令和8年度）

無事故・無違反開始年月日		基準年月日	無事故・無違反期間(満)	受章可能な章
平成	7年 6月2日 ~ 平成 8年 6月1日	令和8年5月末	30年	金十字章
	8年 6月2日 ~ 9年 6月1日		29年	
	9年 6月2日 ~ 10年 6月1日		28年	
	10年 6月2日 ~ 11年 6月1日		27年	
	11年 6月2日 ~ 12年 6月1日		26年	
	12年 6月2日 ~ 13年 6月1日		25年	
	13年 6月2日 ~ 14年 6月1日		24年	
	14年 6月2日 ~ 15年 6月1日		23年	
	15年 6月2日 ~ 16年 6月1日		22年	
	16年 6月2日 ~ 17年 6月1日		21年	
	17年 6月2日 ~ 18年 6月1日		20年	
	18年 6月2日 ~ 19年 6月1日	令和8年5月末	19年	銀十字章
	19年 6月2日 ~ 20年 6月1日		18年	
	20年 6月2日 ~ 21年 6月1日		17年	
	21年 6月2日 ~ 22年 6月1日		16年	
	22年 6月2日 ~ 23年 6月1日		15年	
	23年 6月2日 ~ 24年 6月1日		14年	
	24年 6月2日 ~ 25年 6月1日		13年	
	25年 6月2日 ~ 26年 6月1日		12年	
	26年 6月2日 ~ 27年 6月1日		11年	
	27年 6月2日 ~ 28年 6月1日		10年	

奈良県警察本部からのお知らせ



奈良県警察本部から



1 県内の交通事故発生状況

5月15日現在

区分	令和8年	前年同期	増減数	備考
総件数	14,717 件	14,510 件	207 件	1日あたり約 109 件
人身事故件数	980 件	950 件	30 件	1日あたり約 7 件
	死者数	10 人	9 人	約14日に 1 人
	負傷者数	1,163 人	1,144 人	19 人
物件事故件数	13,737 件	13,560 件	177 件	1日あたり約 102 件

※令和8年の件数、死傷者数は概数です。



2 県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故発生状況

5月15日現在

区分	令和8年	前年同期	増減数	
総件数	766 件	767 件	-1 件	
人身事故件数	51 件	37 件	14 件	
	死者数	1 人	1 人	0 人
	負傷者数	64 人	43 人	21 人
物件事故件数	715 件	730 件	-15 件	

※令和8年の件数、死傷者数は概数です。



3 交通事故の特徴（令和8年5月15日現在）

県内では、交通死亡事故が10件発生しています。

その内、被害者が歩行者の交通事故が5件発生しています。

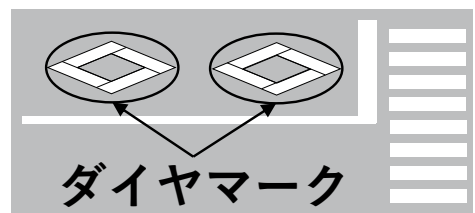
横断歩道は歩行者優先です。

横断歩道手前では減速して交通事故を防ぎましょう。

ダイヤモンドを知っていますか？

ダイヤモンドは、前方に横断歩道があることを示す道路標示です。

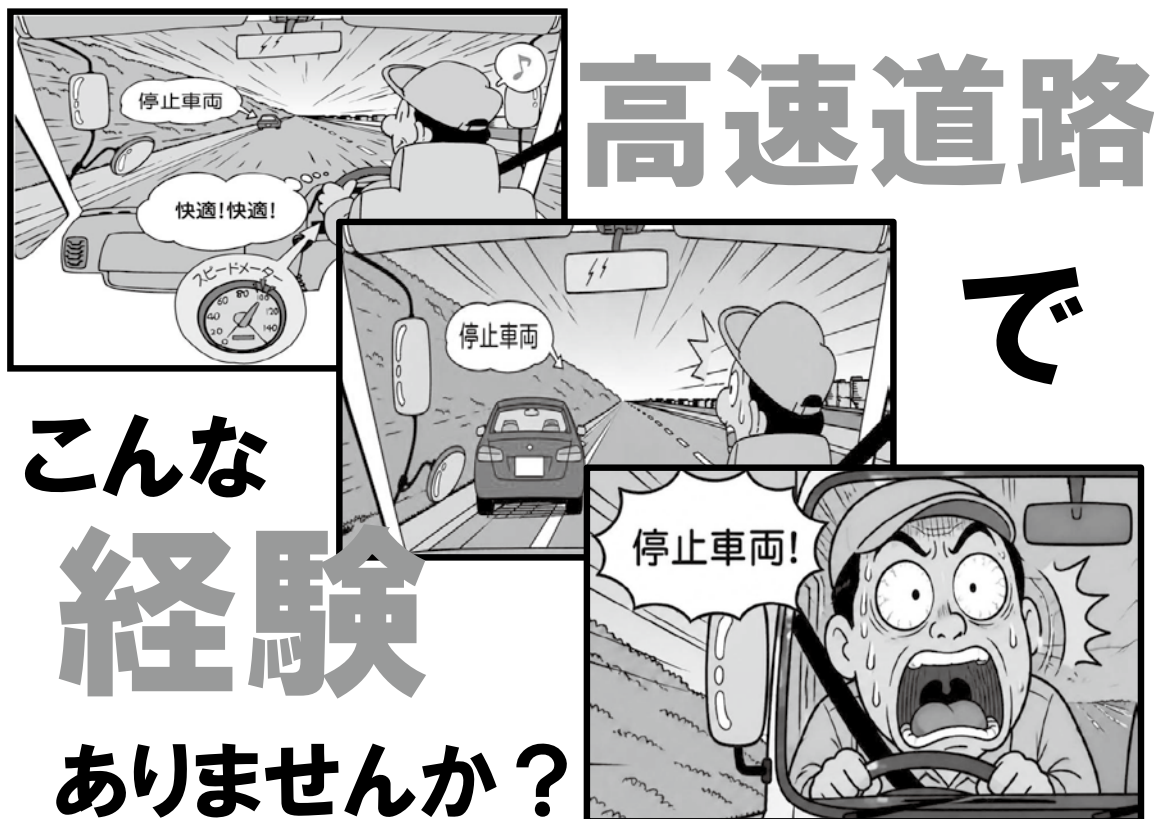
この道路標示を見たら、減速し、いつでも止まれるようにしましょう。



2026.6

近畿交通共済協同組合

近畿共済安全通信



高速道路では、無意識のうちに「前方に停止車両などがいるはずがない・・・」といった感覚になりがちです。

また、遠景や前車の後部の一点などに視線を集中してしまい、「うっかり・ぼんやり」といった注意力のレベルが低下した状況に陥りやすくなります。

コメントリー運転や意識的に視線を動かすことで、注意力のレベルの低下を防ぎましょう。



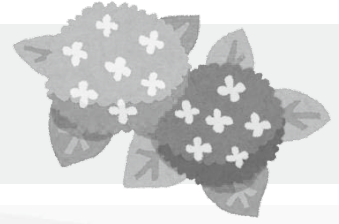
自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510

2026.6

近畿交通共済協同組合

近畿共済安全通信



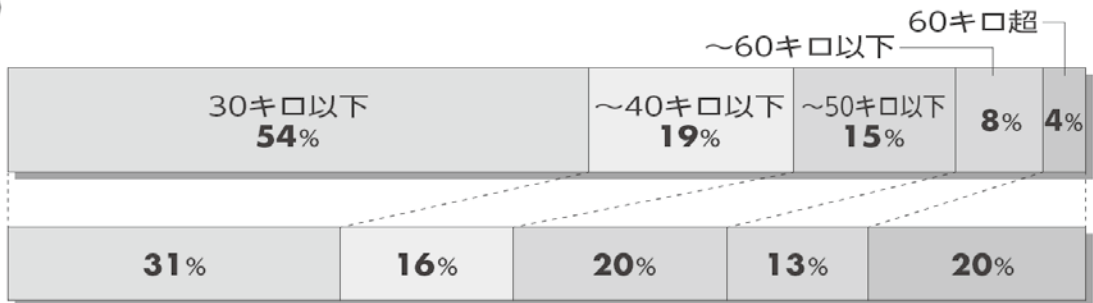
多発する 追突事故…

事業用トラックの事故の半分近くを占めて圧倒的に多いのが「追突」事故です。

直前速度別発生状況

「時速40キロ以下」という比較的遅い速度での事故が多い

人身事故



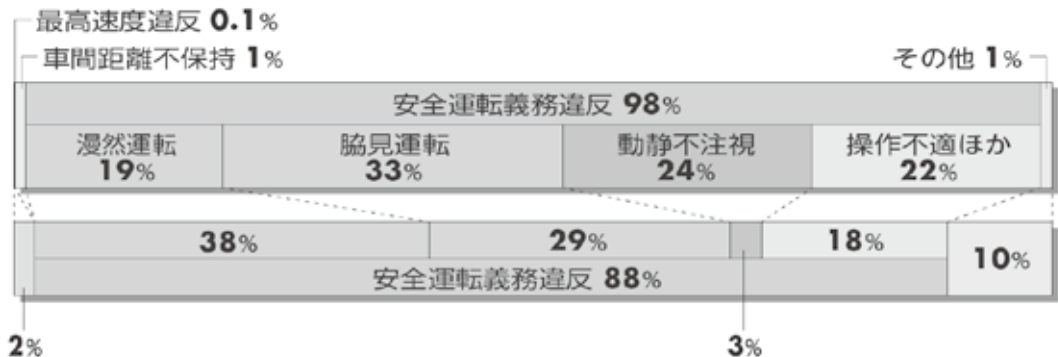
※公益財団法人 交通事故総合分析センターの統計データによる全国・令和3年~5年の平均概数

ドライバーの
違反種別発生状況

**「脇見運転」や「動静不注視」など、
ちょっとした不注意が原因だった事故がほとんど…**

人身事故
4,200件

死亡事故
23件



※公益財団法人 交通事故総合分析センターの統計データによる全国・令和3年~5年の平均概数

運転中は前をよく見て、運転に集中しましょう！

陸災防からのおしらせ

STOP 熱中症

熱中症対策は 事業者の義務です!

熱中症は正しく対応すれば重篤化を防げます。
熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

陸運業における熱中症のおそれのある者に対する処置（フロー）

対象となる作業

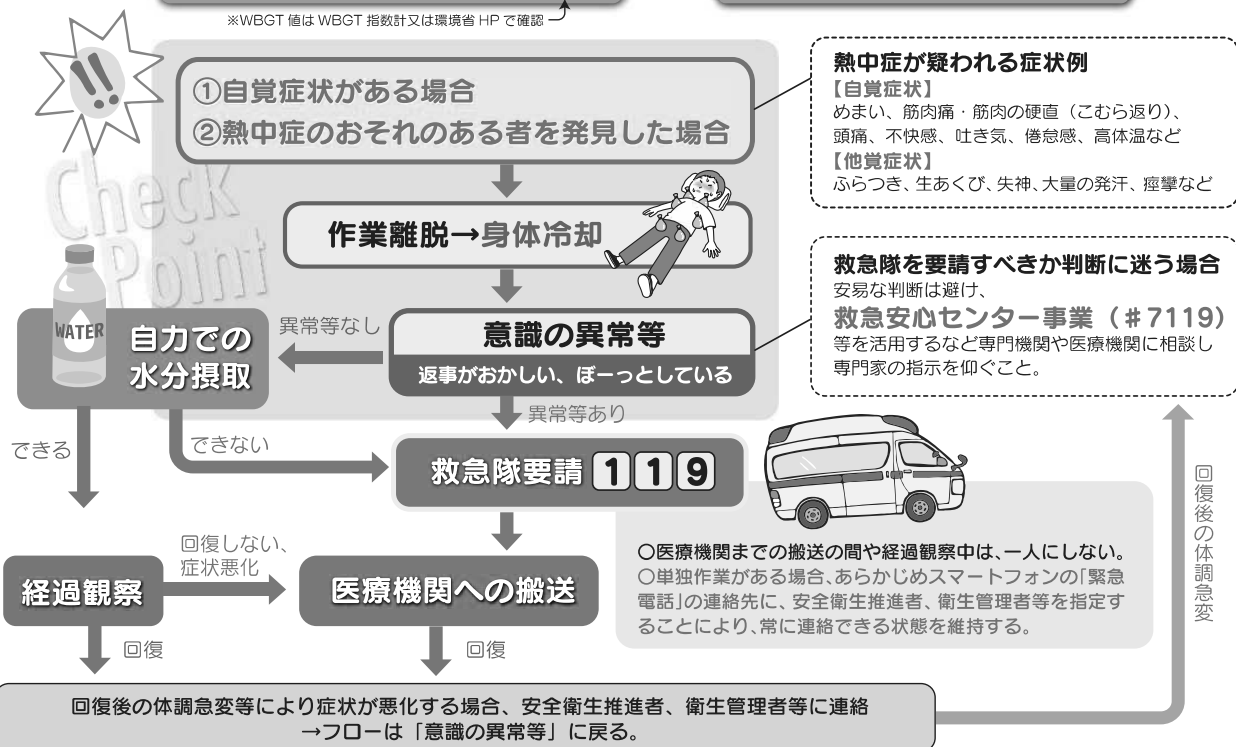
WBGT(暑さ指数)28度以上
または、気温31度以上の環境下



※WBGT値はWBGT指数計又は環境省HPで確認



連続1時間以上または、1日4時間
を超えて実施が見込まれる作業



※このフローは、厚生労働省作成「職場における熱中症対策の強化について」リーフレットを参考にして作成したものです。

作業場に掲示し、迅速かつ適切に対処できるようにしましょう。

安全担当者等の緊急連絡先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



公益社団法人
全日本トラック協会

—2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—



安全の証し「Gマーク」

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間

令和8年7月1日(水)～7月14日(火)

①申請案内 令和8年4月27日公開

②Web申請システム 令和8年6月1日稼働

全日本トラック協会ホームページより



Gマーク特設ページはこちら



申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索して下さい。

Gマーク 検索

更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2024年度(新規)	249****
2回目更新	2023年度(初更)	239**** (1)
3回目更新	2022年度(2更)	229**** (2)
4回目更新	2022年度(3更)	229**** (3)
5回目更新	2022年度(4更)	229**** (4)
6回目更新	2022年度(5更)	229**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



●有効期限が満了したステッカーは剥がしてください。

適切ではない使用例

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

トラック奈良 2026年6月 第386号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6

TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212

編集発行人 塚本哲夫

編集委員長 奥田幸一

飲酒運転の根絶

10ページ 飲酒運転が事業者に及ぼす影響

